



須賀川市体験型交流推進事業に係る
公募型プロポーザルの実施について

令和5年6月30日

<問い合わせ先>

担当：文化交流部 観光交流課 柳沼

直通電話：0248(88)9145

Eメール：kankou@city.sukagawa.fukushima.jp

報道機関各位

須賀川市の観光、文化資源を活用した体験型ツアーを実施する委託事業者を選定する公募型プロポーザルを下記のとおり実施しますので、記事掲載等周知の程よろしく願います。

記

1 公募型プロポーザルの日程

(1) プロポーザルの公告	令和5年6月30日(金)
(2) 質問受付期限	令和5年7月5日(水)午後5時まで
(3) 参加表明書の提出期限	令和5年7月11日(火)午後5時まで
(4) 企画提案書の提出期限	令和5年7月14日(金)午後5時まで
(5) 審査(プレゼン審査)	令和5年7月25日(火)予定
(6) 選定結果通知	令和5年8月上旬予定
(7) 委託契約の締結	令和5年8月下旬予定

2 事業の概要

別紙「須賀川市体験型交流推進事業の概要」のとおり。

※詳細は、市ホームページに掲載しています。

須賀川市体験型交流推進事業の概要

1 事業名

須賀川市体験型交流推進事業

2 目的

県外（主に首都圏）の旅行者を対象に、須賀川市ならではの観光、文化資源を活用した体験型ツアーを実施し、体験を通じて須賀川の魅力を感じ、それを広く発信してもらうことで認知度向上を図り、観光誘客、交流人口の拡大を図ることを目的とする。

3 実施方法

ツアーの企画や参加者の募集など、旅行業の内容となることから、公募型プロポーザル方式による審査のうえで、豊富な情報やノウハウを有する事業者に業務を委託する。

4 主な実施内容

須賀川市の観光、文化資源を活用した体験型ツアーを実施する。

- (1) 「特撮文化」に触れることができる内容とし、須賀川市の体験メニューを盛り込む。
- (2) 実施回数は年2回以上、参加人数は各回10～20名程度とし、日帰り又は1泊2日とする
- (3) ツアー募集のエリアは、県外（主に首都圏）を対象にする。
- (4) SNS媒体を利用し、本市への旅行需要の喚起に訴求する情報発信をする。